平成２４年（フ）第６２２号
静岡県浜松市西区志都呂町534番地の８、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市北区細江町気賀100番地の１の２
破産者　井ノ口秀典
1　決定年月日　平成26年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２２８号
愛媛県松山市安城寺町120番地１　アポロンハイツⅠ―202号
破産者　建林　方子
1　決定年月日　平成26年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第４４号
三重県名張市桔梗が丘西３番町３街区82番地
破産者　橋本　和夫
1　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
2　一般調査期日　平成26年12月24日午前11時30分
平成26年９月25日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（フ）第２７号
広島県安芸高田市美土里町本郷5771番地１、開始決定時の住所広島県安芸高田市甲田町下小原1349番地１
破産者　中村　博一
1　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
2　一般調査期日　平成26年12月19日午前11時30分
平成26年９月24日　広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第１８７号
静岡市葵区瀬名３丁目43番８号
破産者　株式会社開風工務店
1　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
2　一般調査期日　平成26年12月22日午後２時
平成26年９月24日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３８２号
堺市美原区大饗53番地１　コンフォースＭＩＹＡ203号、前住所堺市美原区大饗149番地10
破産者　小幡　浅也
1　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
2　一般調査期日　平成26年12月18日午前11時
平成26年９月24日
大阪地方裁判所堺支部破産係

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第３８号
名古屋市中区丸の内１丁目６番31号
清算株式会社　オープンハートアドバタイジング株式会社
代表清算人　新納　康仁
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０３４号
東京都渋谷区千駄ケ谷３丁目24番４号
清算株式会社　株式会社ＳＬ
1　決定年月日　平成26年９月24日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令

平成２６年（再）第４５号
東京都調布市布田１丁目40番地２
再生債務者　豊島トレーディング株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区神田錦町２―１―８　竹橋ビル２階　みとしろ法律事務所　弁護士　山崎雄一郎
平成26年９月24日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１９５号
札幌市北区新川４条16丁目２番２―206号
再生債務者　藤田　眞弓
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月29日から平成26年11月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第９号
青森県八戸市長苗代２丁目16番３号
再生債務者　大宮　逸雄
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月22日から平成26年11月５日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２６年（再イ）第６８号
埼玉県さいたま市北区日進町１丁目173番地17　ベルヴィル大宮Ｂ棟602号
再生債務者　新井　　博
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月29日から平成26年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第９６号
埼玉県さいたま市西区三橋６丁目1853番地９
再生債務者　須藤　正行
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月29日から平成26年11月５日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２７号
埼玉県八潮市八潮２丁目19番地17
再生債務者　八武崎久仁夫
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月29日から平成26年11月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再イ）第３１号
埼玉県草加市谷塚仲町111番地４
再生債務者　鈴木　和樹
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月29日から平成26年11月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再イ）第６９号
埼玉県入間市高倉１丁目９番22号　109
再生債務者　老沼　昌男
1　決定年月日時　平成26年９月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月29日から平成26年11月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第４号
北海道岩見沢市かえで町５丁目１番２号
再生債務者　千葉　昌美
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月30日から平成26年11月６日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（再イ）第３号
青森県つがる市木造菊川喜久野42番地
再生債務者　石田　甲成
1　決定年月日時　平成26年９月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月16日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月23日から平成26年11月６日まで
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係